

平成22年度第2回熊本県公立大学法人評価委員会（議事の概要）

1 平成21年度 年度業務実績に係るヒアリングについて

法人から、説明。
各委員が、法人から必要事項を聞き取り、確認を行う。

2 平成21年度 年度業務実績評価について

事務局が評価の進め方について説明
ヒアリングの結果等を元に、評価が未確定であった事業毎に評価を行う。
主な項目別の意見とその結果は、次のとおり。

項目別の評価書記載事項について

65 「研究の水準の向上」は重要なので、評価書に記載。

137～**139** 「ディプロマポリシーの明確化とカリキュラムの検証」については、「大きな全学的課題であるので、何が問題でどのような組織体制で、どのような手続きで進めるかをよく議論して実施に移していただきたい」と評価書へ記載。

146 「任期制の導入」については「全教員を対象」として中期計画に掲げたが、教授についての導入は見送りを決定し、准教授、講師等、個別に任期を導入している。中期計画として達成できるかと考えるとC相当とも見受けられるが、年度計画に対する評価では、おおむね実施の「B」とし、評価中期計画の達成に向けての取組強化という観点で、評価書に記載。

147 「プロパー職員の採用」については、「年度計画では事務職員の選考を実施するとあったが、実際には実施できなかったため、「専門性の高い職について、法人独自の事務職員を採用するなど、運営体制の整備に向けた取組を期待する。」と評価書に記載。

155 「外部研究資金への全教員の応募」については、年度計画の「全教員が応募することとし」とあるため、評価を「C」とし、「応募率が前年度の46%から80%へと増加するにとどまった。顕著な成果ではあるが、年度計画の達成にいたっておらず、今後さらに中期計画の達成に向けた取組を期待する。」と評価書に記載。

157 「エネルギーコスト」については、「なお、今後、その取組を客観的に評価できるよう指標等の設定を検討されたい。」を評価書に追加。

163 「貸付料の適切な料金設定」について、料金設定の検討を行うという計画に対し、実績では、「検討を行ったが確定できなかったため、引き続き整理し、料金設定を行う」となっており、評価を「B」とし、「安定した自己収入を確保するため、施設の貸付料等について、エネルギーコストの変動状況等を踏まえた適切な料金を早急に設定されたい。」と評価書に記載。

170 一元的かつ効率的な広報について、一元的な広報が行われているという事実を確認できましたので、評価はBのままとし、「広報に当たっては、一元的かつ効率的な体制を充実させたい。さらに効果的・効率的な広報に努められたい。」と評価書に記載。

175 安全・衛生・危機管理対策について「学生等の安全を確保するため研修会等を開催されているが、学生の参加を促す取組を強化し、さらに学生等の安全が確保されることを期待する。」と評価書に記載。

資料2-4③地域貢献のイでは、限定的な記載が見られるが、他にも地域貢献の成果を広く還元されていると見受けられるので、表現を修正すること。

資料2-4の2P「2全体評価」の5段落目の最後で、県立大学のミッションを十二分に遂げているという表現を再検討すること。

今後、委員会の検討をもとに、委員長と相談のうえ、評価書（案）を作成し、委員の意見を聴くこととした。